

国（中国地方整備局）
第 3 号

河川協力団体指定証

住 所 鳥取県境港市大正町 3 8
事務所の所在地
法人等の名称 特定非営利活動法人
未来守りネットワーク
代表者氏名 理事長 奥森 隆夫

平成 26 年 2 月 13 日付けの申請については、審査の結果適正であるので、河川法第 58 条の 8 第 1 項の規定による河川協力団体として、下記により指定する。

平成 26 年 3 月 31 日

河川管理者
中国地方整備局長



記

指定内容

- (1) 指定番号
国（中国地方整備局）第 3 号
- (2) 法人等の名称
特定非営利活動法人 未来守りネットワーク
- (3) 住所、事務所の所在地
鳥取県境港市大正町 3 8
- (4) 業務を行う河川の区間
斐伊川水系斐伊川（左岸：島根県出雲市島村町字古反新田 2227 番の 38 地先から左岸：河口、右岸：島根県出雲市島村町字島崎 373 番の 6 地先から右岸：河口）